

9.7 助成制度

(1) 太陽光発電

(1/2)

名称	概要	対象	補助率	問合せ機関
地域新エネルギー導入促進事業	地方公共団体による新エネルギー導入事業の実施に対して事業費を補助する。 太陽電池出力 10kW 以上。	地方公共団体 非営利民間団体	設備導入事業 1/2 以内 (又は 1/3 以内) 普及啓発事業 定額 (限度 2 千万円)	NEDO エネルギー対策推進部
新エネルギー・省エネルギー非営利活動促進事業	営利を目的とせずに行う新エネルギー導入及び省エネルギー推進に資する普及啓発事業に要する経費を補助する。	特定非営利活動法人 (NPO 法人)	補助率 1/2 以内	NEDO エネルギー対策推進部
新エネルギー事業者支援対策事業 (債務保証)	民間企業等が主務大臣の認定を受けた「利用計画」に基づいて実施する新エネルギー導入事業に対して事業費を補助する。 太陽電池出力 50kW 以上。	民間企業等	補助率 1/3 以内	NEDO エネルギー対策企画課
太陽光発電新技術等フィールドテスト事業	「新型モジュール採用型」、「建材一体型」、「新制御方式適用型」、「効率向上追求型」の太陽光発電設備の設置・運転に係る費用を設置者と NEDO が共同研究を行う。 太陽電池出力 10kW 以上で具体的な太陽光発電システムの設置計画を有する者。	民間企業 各種団体等 (地方公共団体)	負担割合 1/2 相当額	NEDO 新エネルギー技術開発部
環境を考慮した学校施設 (エコスクール) の整備推進に関するパイロットモデル事業	環境を考慮した学校施設 (エコスクール) の具体的な整備推進に係る費用を補助する。 ・基本計画を策定するために必要となる調査研究経費。 ・当該学校の建物等の整備について所要の経費。 ・太陽光発電その他の新エネルギー導入関係予算を優先的に補助。	地方自治体	補助率 1/2 (新增築)、1/3 (改築、大規模改修)、定額 (調査研究経費)	文部科学省大臣官房文教施設部、初等中等教育局施設助成課、経済産業省新エネルギー対策課
私立学校エコスクール整備推進モデル事業	私立高等学校等の学校施設における環境に配慮した施設づくりとこれを活用した環境教育に補助する。	私立小・中学校、中等教育学校等	補助率 1/3 以内	文部科学省高等教育局私学部私学助成課
災害対応型給油所普及事業	給油所が、「太陽光発電または内燃機関を使った自家発電設備」、「貯水設備」を設置する際に、その費用の一部を国が補助する。	揮発油販売業者等	補助率 1/3	経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課
環境共生住宅市街地モデル事業	・集団的に建設される住宅団地又は新たに環境共生施設の整備を行う既設の住宅団地 (概ね 50 戸以上)。 ・環境共生住宅市街地モデルに配慮した設備計画。 ・地球温暖化、資源有効利用等及び自然環境の保全の技術に対応した施設の整備。	地方公共団体、都市基盤整備公団、地域振興整備公団、地方住宅供給公社、民間事業者等	補助率 1/3 ※民間事業者及び地方住宅供給公社が施工者の場合は地方公共団体が補助する額 1/2 以内かつ対象事業費の 1/3 以内	国土交通省 住宅局住宅生産課
次世代都市整備推進事業	地球環境、新エネルギー、省エネルギー、防災、高度情報化等に関連する各種個別技術を複合・統合化した次世代の都市システムを都市において展開する場合に補助する。	地方公共団体、都市基盤整備公団、地域振興整備公団等	補助率 1/3	国土交通省都市・地域整備局市街地整備課
地域エネルギー開発利用発電事業化可能性調査	地域エネルギー開発利用発電に関する事業化 FS 調査等に補助する。	地方公共団体	補助率 1/2 以内	各経済産業局

名 称	概 要	問合せ機関
ソーラー大作戦	<p>世界に冠たる太陽光発電大国として、我が国が世界をリードする太陽光発電技術を生かしたCO₂削減対策を、家庭や地域で意味ある規模で実現するため、太陽光発電に係る新たなビジネスモデルの提示となる事業の実施を始め、あらゆる施策を大々的に展開する。</p> <p>□ソーラー・マイレージクラブ事業（新規） 太陽光発電設備などを使ったエコライフを実践するために、種々の普及活動を実施し、住宅からのCO₂排出の削減に取り組む地域協議会等に、設備のメンテナンスや導入のための相談を行うソーラー・ヘルプデスク及び普及啓発活動の事業を委託し、地域ぐるみでのCO₂削減を支援する。</p> <p>□街区まるごとCO₂20%削減事業（新規） 大規模宅地開発の機会をとらえて、太陽光発電等を導入した省CO₂住宅を街区全体に整備した「CO₂削減の街」を実現し、新たな宅地開発モデルを構築する。</p> <p>□メガワットソーラー共同利用モデル事業（新規） 地域で1MW級の大規模太陽光発電の施設を導入し、電力を地域の需要家が共同利用するビジネスモデルを構築する。</p> <p>□再生可能エネルギー高度導入モデル事業 太陽光発電を含む再生可能エネルギーを組み合わせることでモデルとなるような高度なCO₂削減を地域全体で導入する。</p> <p>□地方公共団体率先対策導入事業 地方公共団体の施設において太陽光発電設備等の率先導入を図る。</p> <p>□学校エコ改修事業（拡充） 全国のモデルとして小・中学校等において太陽光発電設備の導入を含むエコ改修事業を行い、校区ぐるみの環境教育を推進する。□国民運動を通じた普及啓発</p>	環境省

(2) 太陽熱利用

名 称	概 要	対 象	補助率	問合せ機関
地域新エネルギー導入促進事業	地方公共団体による新エネルギー導入事業の実施に対して事業費を補助する。 有効集熱面積100m ² 以上。	地方公共団体 非営利民間団体	設備導入事業 1/2 以内 (又は1/3 以内) 普及啓発事業 定額(限度2千万円)	NEDO エネルギー対策推進部
新エネルギー・省エネルギー非営利活動促進事業	営利を目的とせずに行う新エネルギー導入及び省エネルギー推進に資する普及啓発事業に要する経費を補助する。	特定非営利活動法人(NPO法人)	補助率 1/2 以内	NEDO エネルギー対策推進部
新エネルギー事業者支援対策事業(債務保証)	民間企業等が主務大臣の認定を受けた「利用計画」に基づいて実施する新エネルギー導入事業に対して事業費を補助する。 有効集熱面積100m ² 以上。	民間企業等	補助率 1/3 以内	NEDO エネルギー対策企画課
太陽熱新利用システムフィールドテスト事業(平成18年度新規)	太陽熱利用システムを設置し、実証運転、データ収集をNEDOとの共同研究として実施する。 総事業費:67億円 平成18年度事業費10億円 ※NEDO負担分1/2として 事業期間:平成18年度~25年度(8年間) 設置期間:平成18年度~21年度(4年間) ※設置後4年間データ収集			NEDO 企画調整部
環境共生住宅市街地モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・集团的に建設される住宅団地又は新たに環境共生施設の整備を行う既設の住宅団地(概ね50戸以上) ・環境共生住宅市街地モデルに配慮した設備計画 ・地球温暖化、資源有効利用等及び自然環境の保全の技術に対応した施設の整備 	地方公共団体、都市基盤整備公団、地域振興整備公団、地方住宅供給公社、民間事業者等	補助率 1/3 ※民間事業者及び地方住宅供給公社が施工者の場合は地方公共団体が補助する額1/2以内かつ対象事業費の1/3以内	国土交通省 住宅局住宅生産課

(3) 風力発電

名称	概要	対象	補助率	問合せ機関
地域新エネルギー導入促進事業	地方公共団体による新エネルギー導入事業の実施に対して事業費を補助する。 発電出力 500kW 以上。※非営利民間団体は規模・効率要件なし。	地方公共団体 非営利民間団体	設備導入事業 1/2 以内 (又は 1/3 以内) 普及啓発事業 定額 (限度 2 千万円)	NEDO エネルギー対策推進部
新エネルギー・省エネルギー非営利活動促進事業	営利を目的とせずに行う新エネルギー導入及び省エネルギー推進に資する普及啓発事業に要する経費を補助する。	特定非営利活動法人 (NPO 法人)	補助率 1/2 以内	NEDO エネルギー対策推進部
新エネルギー事業者支援対策事業(債務保証)	民間企業等が主務大臣の認定を受けた「利用計画」に基づいて実施する新エネルギー導入事業に対して事業費を補助する。 発電出力 1,500kW 以上。	民間企業等	補助率 1/3 以内	NEDO エネルギー対策企画課
風力発電フィールドテスト事業	風況データの収集・解析の実施、平成 13 年度までにこの事業で設置した風力発電システムを用いた運転データの収集等に係る費用を補助する。	民間企業 各種団体等 (地方公共団体)	負担割合 風況精査 1/2 相当額 (平成 16 年度まで全額) 運転研究 1/2 相当額	NEDO 新エネルギー技術開発部

(4) バイオマスエネルギー

(1/2)

名称	概要	対象	補助率	問合せ機関
地域新エネルギー導入促進事業	地方公共団体による新エネルギー導入事業の実施に対して事業費を補助する。 バイオマス依存率 60%以上等。	地方公共団体 非営利民間団体	設備導入事業 1/2 以内 (又は 1/3 以内) 普及啓発事業 定額 (限度 2 千万円)	NEDO エネルギー対策推進部
新エネルギー・省エネルギー非営利活動促進事業	営利を目的とせずに行う新エネルギー導入及び省エネルギー推進に資する普及啓発事業に要する経費を補助する。	特定非営利活動法人 (NPO 法人)	補助率 1/2 以内	NEDO エネルギー対策推進部
新エネルギー事業者支援対策事業(債務保証)	民間企業等が主務大臣の認定を受けた「利用計画」に基づいて実施する新エネルギー導入事業に対して事業費を補助する。 バイオマス依存率 60%以上等。	民間企業等	補助率 1/3 以内	NEDO エネルギー対策企画課
バイオマス等未活用エネルギー実証試験事業・同事業調査	バイオマス等未活用エネルギーの利用に係る実証試験設備を設置し、運転データの収集・蓄積・分析を行う。	企業、地方公共団体、公益法人、大学等の法人	負担割合 1/2 相当額	NEDO 新エネルギー技術開発部
地域バイオマス熱利用フィールドテスト事業 (平成 18 年度新規)	本事業では NEDO との共同研究として、実証価値のあるバイオマスエネルギー利用システムを各地域において熱需要先に適した利用形態・規模で設置し、実証運転を通してバイオマスの運搬・収集、エネルギー変換、エネルギー利用に係るデータを収集、蓄積、分析、評価し、その情報を広く公表する。実証運転は設置後 2 年間行う。 総事業費：38 億円 平成 18 年度事業費 10 億円 ※NEDO 負担分 1/2 として 事業期間：平成 18 年度～22 年度 (5 年間) 設置期間：平成 18 年度～20 年度 (3 年間)			NEDO 企画調整部
バイオマスエネルギー地域システム化実験事業	地域特性を踏まえたサステイナブルなバイオマスエネルギー利用システムについて、地域主導により先導的モデル事業として導入を促進する。	企業、地方公共団体、公益法人、特定非営利活動法人等	補助率 1/1 ※5 年間の実証事業	NEDO 新エネルギー技術開発部

名称	概要	対象	補助率	問合せ機関
バイオマスの環づくり交付金	地域で発生・排出されるバイオマス資源を、地域でエネルギー、工業原料等へ変換し、可能な限り循環利用する総合的利活用システムを構築するため、関係者への理解の醸成、バイオマス利活用計画の策定、バイオマスの種類に応じた利活用対策、バイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等の取組みを補助する。	独立行政法人、民間団体、地方公共団体、PFI事業者等	補助率 定額	農林水産省大臣官房環境政策課資源循環室
地域での取り組みを円滑に推進するための条件整備	バイオマスの地域循環利用システム化技術の研究開発、様々なバイオマスのエネルギー化効率の向上、高付加価値な製品の生産等、バイオマスの利活用の促進のための研究・技術開発を実施する場合に補助する。	独立行政法人、民間団体、地方公共団体、PFI事業者等	補助率 定額等	農林水産省大臣官房環境政策課資源循環室
バイオマス利活用の活性化に向けた取り組みへの支援	バイオマス利活用に関する調査・実証、情報収集・情報発信等の取組みを支援するとともに、地域の実状に応じたかたちでのバイオマス利活用の取組みや施設整備等を補助する。	独立行政法人、民間団体、地方公共団体、PFI事業者等	補助率 1/2 以内等	農林水産省大臣官房環境政策課資源循環室

(5) クリーンエネルギー自動車

名称	概要	対象	補助率	問合せ機関
地域新エネルギー導入促進事業	地方公共団体による新エネルギー導入事業の実施に対して事業費を補助する。 車種：電気自動車（ハイブリッド自動車含む）、天然ガス自動車（バイオガスを含む天然ガスを燃料とすること） 台数：乗用車5台相当以上	地方公共団体 非営利民間団体	設備導入事業 1/2 以内 （又は 1/3 以内） 普及啓発事業 定額（限度2千万円）	NEDO エネルギー対策推進部
新エネルギー・省エネルギー非営利活動促進事業	営利を目的とせずに行う新エネルギー導入及び省エネルギー推進に資する普及啓発事業に要する経費を補助する。	特定非営利活動法人（NPO 法人）	補助率 1/2 以内	NEDO エネルギー対策推進部
クリーンエネルギー自動車等導入促進補助事業	運輸分野における新エネルギー利用促進、省エネルギーの推進及び二酸化炭素、窒素酸化物等有害物質の排出抑制を図るため、クリーンエネルギー自動車を導入する者や燃料供給設備の設置を行う者に対して、その導入に必要な費用の一部を補助する。	①自動車 民間事業者等 ②燃料等供給設備 <input type="checkbox"/> 非事業用天然ガス燃料供給設備及び非事業用充電設備は自家用として設備を設置する者 <input type="checkbox"/> エコ・ステーションは燃料供給事業を行う者	①自動車 補助率：通常車両との価格差の1/2 以内 ②燃料等供給設備 <input type="checkbox"/> 非事業用天然ガス燃料供給設備及び非事業用充電設備 補助率：1/2 以内 <input type="checkbox"/> エコ・ステーション 補助率：定額	(財)日本自動車研究所 (社)日本ガス協会 (財)エコ・ステーション推進協会

(6) 新エネルギーの普及啓発

名称	概要	対象	補助率	問合せ機関
新エネルギー対策導入指導事業	地方公共団体等との密接な連携を図りつつ、新エネルギー利用状況、新エネルギーの賦存状況等、地域特性をふまえ、地方公共団体等に幅広く新エネルギー導入のためのきめ細やかな情報提供、普及啓発等の事業を行う。	地方公共団体	—	NEDO エネルギー対策推進部

(7) その他一般

名 称	概 要	対 象	補助率	問合せ機関
環境と経済の好循環のまちモデル事業	環境と経済の好循環を地域発の創意工夫と幅広い主体の参加によって生み出すまちづくりのモデル(自治体が提案した計画)に対し、国からの委託によるソフト事業を行うとともに、二酸化炭素排出量を削減するためのハード整備に必要な経費の一部を国が補助する。	地方自治体	—	環境省